

※ 電話再診は6月30日で終了しました

新型コロナウイルスの感染拡大防止に伴う 時限的・特例的な 電話再診による処方せん発行について

厚生労働省の通知により、新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、**慢性疾患等で当院を定期的に受診されており、当該慢性疾患に対する医薬品が必要な場合**に、電話診察による処方箋の発行が認められました。

1. 対象となる方

慢性疾患等で当院を定期的に受診されていて、次回の診察予約が入っている方で、診察を電話で受けたい方

※初診の方や医師による対面診察が必要な方は対象外

2. 処方できるお薬

対象となるお薬は、いつも出ているお薬のみ

3. 電話再診の流れ

電話番号 **0742-45-4591** (代表)

受付時間 平日 9時00分～12時00分(時間外・土日祝日は除く)

※主治医の予約当日にお問い合わせください。

- ① 電話再診を希望される方は上記の電話番号までお電話ください。

外来受付スタッフが下記項目をお聞きした上で主治医に確認しますので、一旦電話を切りお待ちください。

- | | |
|---------------------------------|---------|
| ①現在の体調 | ②お薬の残日数 |
| ③かかりつけ調剤薬局の名前(可能であれば電話番号とFAX番号) | |
| ④お電話いただいた方のお名前とお電話番号 | |

- ② 病院よりお電話し、電話再診可能な方は主治医より電話再診を行います。

※電話再診が不可の場合は、通常通りの来院のご案内となります。

- ③ 主治医が処方せんを発行し、病院から調剤薬局宛てに処方せんを郵送あるいは、処方せんをFAXしたのちに調剤薬局宛てに郵送いたします。

- ④ 調剤薬局に確認した後に、**4日以内**に調剤薬局にてお薬をお受け取りください。

※診療費のお支払いは、次回診察日にお願いいたします。

お薬の受け取りについてご不明な点は調剤薬局までお問い合わせください。

国立病院機構 奈良医療センター
院長 平林 秀裕